

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課		
中事業	52	社会保障の充実	予算科目	会計	21	後期高齢者医療事業特別会計
小事業	—	—		款	—	—
事業開始年度		平成20年度		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当初予算額 A		1,060,000,000 円		目的	後期高齢者医療制度における医療給付、保険料賦課・徴収を行う。	
財源内訳	国・県支出金	0 円				
	地方債	0 円				
	その他	繰入金	1,059,998,000 円			
	一般財源	2,000 円				
人件費コスト B	2.8人役	21,686,000 円	総事業費 A+B	1,081,686,000 円		

平成20年4月から75歳以上の方（寝たきり等一定の障害のある65歳以上の方を含む）を対象とする後期高齢者医療制度が開始となった。

県下全市町村が加入し設立された「後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、財政運営の広域化・安定化を図り、被保険者への安定した医療給付を行う。

●総務費

- ・一般管理費（資格、給付に係る経費） 5,508,000 円
- ・徴収費（賦課、徴収に係る経費） 1,186,000 円

●後期高齢者医療広域連合納付金

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 1,051,212,000 円
- 内訳
 

被保険者から徴収した保険料	385,905,000 円
保険料軽減分公費負担金	135,055,000 円
療養給付費負担金	530,252,000 円

●諸支出金

- ・保険料還付金等 1,829,000 円

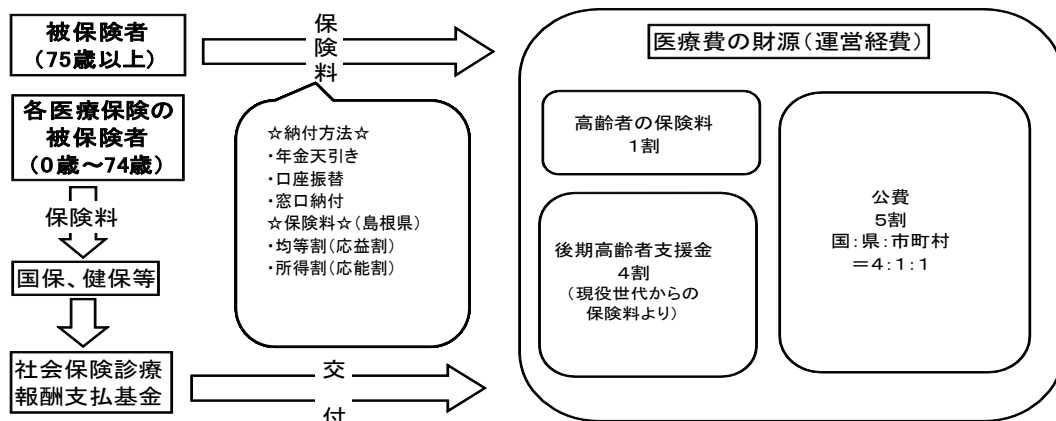
●公債費

- ・公債費（一時借入金利子） 165,000 円

●予備費

- ・予備費 100,000 円

**費用負担のしくみ**



成果指標	現状値	目標値
後期高齢者医療保険料収納率（現年度普通徴収分）	99.00%	99.00%